

◇イベント報告◇

# IFRS 財団バーチャル・カンファランス 2026 参加報告

ASBJ 専門研究員 保坂 昌宏  
SSBJ 専門研究員 前田 桂司

## 1. はじめに

IFRS 財団は、IFRS 財団カンファランスを毎年 1 回開催している。今年のカンファランスも昨年同様に、国際会計基準審議会（IASB）及び国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が合同で、2026 年 6 月 29 日及び 30 日の 2 日間にわたり、英国ロンドンにて、対面及びオンラインのハイブリッド形式で開催した。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の専門研究員は、オンラインで参加した。

本稿では、下記「2. 全体のスケジュール」でハイライトした、本シンポジウムの主要なセッションの概要について紹介する。なお、本稿における筆者の意見にわたる部分は、筆者の私見であり所属する団体・組織の公式見解ではないことをあらかじめ申し添える。

## 2. 全体のスケジュール

|   | 議題(現地時間)                        | 登壇者                                                          |
|---|---------------------------------|--------------------------------------------------------------|
|   | 6 月 29 日                        |                                                              |
| 1 | 開会の挨拶                           | Fred Nieto 氏（IASB テクニカル・ディレクター）                              |
| 2 | IASB 議長による基調講演                  | Andreas Barckow 氏（IASB 議長）                                   |
| 3 | IASB と ISSB の共同アップデート           | Linda Mezon-Hutter氏（IASB 副議長）、<br>Sue Lloyd氏（ISSB 副議長）       |
| 4 | ISSB 議長による基調講演                  | Emmanuel Faber 氏（ISSB 議長）                                    |
| 5 | ゲストによる基調講演                      | Saker Nusseibeh 氏（フェデレーテッド・エルメス CEO）                         |
| 6 | パネル・ディスカッション：ギャップの解消－統合報告及び価値創出 | 司会：Jonathan Labrey 氏（IFRS 財団チーフコネクティビティ・統合報告オフィサー）<br>パネリスト： |

## イベント情報

|    | 議題(現地時間)                                  | 登壇者                                                                                                                                              |
|----|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                           | Linda Mezon-Hutter氏 (IASB 副議長)、<br>Sue Lloyd氏 (ISSB 副議長)、<br>高橋範江氏 (KPMG ジャパン、パートナー)、<br>Veronica Poole 氏 (Deloitte UK、グローバル IFRS 及び企業報告リーダー副議長) |
| 7  | ゲストによる基調講演                                | Gillian Tett 氏 (フィナンシャル・タイムズ、コラムニスト及び編集委員会委員)                                                                                                    |
| 8  | 選択方式のセッション                                | (1)から(2)                                                                                                                                         |
|    | (1)リスク軽減会計及びヘッジ会計                         | IASB 理事、IASB スタッフ及びゲストスピーカー                                                                                                                      |
|    | (2)IFRS 第 19 号 – 早期適用及び有形の便益に関するケース・スタディ  |                                                                                                                                                  |
|    | (3)自然関連プロジェクトに関するアップデート                   | (3)から(4)                                                                                                                                         |
|    | (4)修正 ESRS – ISSB 基準とのさらなる整合性             | ISSB 理事、IASB 及び ISSB スタッフ並びにゲストスピーカー                                                                                                             |
| 9  | 選択方式のセッション                                | (1)から(2)                                                                                                                                         |
|    | (1)資本の特徴を有する金融商品及び償却原価測定                  | IASB 理事及び IASB スタッフ                                                                                                                              |
|    | (2)IFRS 第 20 号「規制資産及び規制負債」                |                                                                                                                                                  |
|    | (3)IFRS S1 号及び S2 号の導入支援                  | (3)から(4)                                                                                                                                         |
|    | (4)財務諸表及び他の投資家に焦点を当てた財務開示とのつながり – よくある質問  | IASB 及び ISSB 理事、IASB 及び ISSB スタッフ並びにゲストスピーカー                                                                                                     |
| 10 | 選択方式のセッション                                | (1)から(2)                                                                                                                                         |
|    | (1)キャッシュ・フロー計算書及び関連事項プロジェクトのアップデート        | IASB 理事、IASB スタッフ及びゲストスピーカー                                                                                                                      |
|    | (2)IFRS 第 19 号 – 早期適用及び具体的な便益に関するケース・スタディ |                                                                                                                                                  |
|    | (3)産業別の開示                                 | (3)から(4)                                                                                                                                         |
|    | (4)ISSB 基準の規制上の採用                         | ISSB 理事、ISSB 及び IFRS 財団スタッフ並びにゲストスピーカー                                                                                                           |
|    | 6 月 30 日                                  |                                                                                                                                                  |

## イベント情報

|    | 議題(現地時間)                                              | 登壇者                                                                                                                                                 |
|----|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11 | 選択方式のセッション<br>(1) IFRS 第 18 号 – 適用及び解釈指針委員会の最新情報からの洞察 | IASB 理事及びゲストスピーカー                                                                                                                                   |
|    | (2) IFRS S1 号及び IFRS S2 号適用に関する主要な検討事項                | ISSB 理事並びに ISSB 及び IFRS 財団スタッフ                                                                                                                      |
|    | (3) 統合報告及び IFRS 基準                                    | IASB 及び ISSB 理事、IFRS 財団スタッフ並びにゲストスピーカー                                                                                                              |
| 12 | 選択方式のセッション<br>(1) リスク軽減会計及びヘッジ会計                      | 6 月 29 日の項目と同様                                                                                                                                      |
|    | (2) IFRS 第 20 号「規制資産及び規制負債」                           |                                                                                                                                                     |
|    | (3) 自然関連プロジェクトに関するアップデート                              |                                                                                                                                                     |
|    | (4) 修正 ESRs – ISSB 基準とのさらなる整合性                        |                                                                                                                                                     |
|    | (5) ISSB 基準の規制上の採用                                    |                                                                                                                                                     |
| 13 | 選択方式のセッション<br>(1) 資本の特徴を有する金融商品及び償却原価測定               | 6 月 29 日の項目と同様                                                                                                                                      |
|    | (2) キャッシュ・フロー計算書及び関連事項プロジェクトのアップデート                   |                                                                                                                                                     |
|    | (3) IFRS S1 号及び S2 号の導入支援                             |                                                                                                                                                     |
|    | (4) 産業別の開示                                            |                                                                                                                                                     |
|    | (5) 財務諸表及び他の投資家に焦点を当てた財務開示とのつながり – よくある質問             |                                                                                                                                                     |
| 14 | Q&A セッション                                             | 司会：Mark Byatt氏（IFRS 財団コミュニケーション・チーフ）<br>パネリスト：<br>Linda Mezon-Hutter氏（IASB 副議長）、<br>Sue Lloyd氏（ISSB 副議長）、<br>Michel Madelain氏（IFRS 財団マネージング・ディレクター） |
| 15 | 閉会の挨拶                                                 | Fred Nieto 氏（IASB テクニカル・ディレクター）                                                                                                                     |

### 3. 主な議事概要

#### (1) IASB 議長による基調講演

本セッションでは、2026 年 6 月 30 日で退任予定である IASB 議長の Andreas Barckow 氏が、急速に普及する生成 AI が財務報告に与える影響について、IASB 議長としての最後のスピーチを行った。

#### Andreas Barckow 氏による講演の様子



最初に、Barckow氏は、開示分析など IASB における基準設定の作業を生成 AI によって短時間で実施できることに価値はあるものの、財務報告においては情報が信頼できるものでなければならず、生成 AI によって提供される情報に対してあらゆる経験を通じた判断を行使する必要がある点を指摘した。この点について、基礎となる作業を生成 AI で代替してしまうと、多くの分野や職業において判断を形成し磨くための経験を奪う可能性があるという懸念を示した。

次に、Barckow氏は、このような変化の時代において、高品質な財務報告が依拠する経験及び判断を維持するために、今後ますます重要となる IASB の作業における次の 3 つの基礎を紹介した。

- 第 1 の基礎は、聞くことの重要性である。グローバルな基準設定主体として、IASB は大規模な法域の利害関係者だけでなく、小規模な法域の利害関係者にも耳を傾けなければならず、そのプロセスによって信頼が増大する。
- 第 2 の基礎は、IASB の見解及び決定を説明し伝達することの重要性である。利害関係者の誰もが IASB によるすべての決定を把握して完全に理解しているわけではな

## イベント情報

いため、それが利害関係者のビジネスにどのように影響を与えるのか及び関連があるのかを伝えるのが重要である。

- 第 3 の基礎は、規律の重要性である。質の高い基準設定には焦点を当てること及び優先順位付けが必要となり、それによって IASB は将来のいかなる変化や課題にも対応できる強固な立場にある。

最後に、Barckow氏は、依然として、資本は国境を越え、投資家は比較可能な情報を必要とし、企業のリスクを理解する必要があるなかで、グローバルな会計基準は、世界の連携による最も重要な成果の 1 つであり、財務諸表は投資家による意思決定の基盤であると述べた。

### (2) IASB と ISSB の共同アップデート

本セッションでは、IASB 副議長の Linda Mezon-Hutter 氏及び ISSB 副議長の Sue Lloyd 氏により IASB 及び ISSB の現在のプロジェクト及び将来の優先事項が主に取り上げられた。

#### 2 人の副議長によるアップデートの様子



2 人の副議長は、次の内容について説明した。

- ① IFRS 第 20 号「規制資産及び規制負債」（2029 年 1 月 1 日発効）、IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」（以下「IFRS 第 18 号」という。）（2027 年 1 月 1 日発効）及び IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」（2027 年 1 月 1 日発効）の適用
- ② IFRS 第 16 号「リース」（本年第 4 四半期にフィードバック・ステートメントを公表予定）及び IFRS 第 9 号「金融商品」のうちヘッジ会計（本年第 3 四半期に情報要請を公表予定）の適用後レビュー

## イベント情報

- ③ リスク軽減会計のコメントレター（240 日のコメント期間をフィールドテストと同じ期間まで延長）、償却原価測定の開示草案（本年下半期に公表予定）及び資本の特徴を有する金融商品
- ④ 第 3 次アジェンダ協議からの最後のプロジェクトとなる無形資産プロジェクト（ISSB の人的資本プロジェクトとの関連含む）並びにキャッシュ・フロー計算書及び関連事項プロジェクト（2027 年に開示草案を公表予定）
- ⑤ IFRS S1 号及び S2 号の導入支援、適用拡大及び法域を超えた報告の効率化（グローバル・パスポート）
- ⑥ 自然関連開示に関する「IFRS 実務記述書」の提案及びその開発方針
- ⑦ SASB スタンドアードの向上及び開示草案に対する意見募集
- ⑧ IFRS サステナビリティ開示基準（ISSB 基準）と欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）との相互運用可能性、第三国企業向け ESRS
- ⑨ 2027 年に IASB 及び ISSB が同時に情報要請を行う次期アジェンダ協議

### (3) ISSB 議長による基調講演

本セッションでは、ISSB 議長である Emmanuel Faber 氏が、気候変動及び自然関連リスクが企業価値及び財務報告に与える影響について講演を行った。

#### Emmanuel Faber 氏による講演の様子



冒頭で、Faber 氏は、ロンドンをはじめ欧州各地で発生している熱波に触れ、これは自然関連リスクの急性的な影響の一例であり、今後は慢性的な影響も広がってくると指摘した。2030 年までに欧州の熱波は現在の 3～5 倍に増加するとの予測を紹介し、インフラや工場など長期資産への投資判断は、こうした将来の気候及び自然関連リスクを織り込む必要があると述べた。また、外部調査会社の調査結果を引用し、多くの企業がサステナビリ

ティ要因を財務計画に反映し始めており、とりわけ金融機関や資源・エネルギー、自動車産業では、気候及び自然関連のシナリオ分析を活用した高度なモデリングを財務計画やリスク評価に利用する企業が増えていることを紹介した。

次に、Faber 氏は、財務諸表とサステナビリティ情報との結び付きこそが、企業価値評価におけるギャップを埋める鍵であると強調した。気候及び自然関連のシナリオ分析を通じて、資産の脆弱性や将来の価値への影響を把握することで、その結果はマネジメント・レポートや注記だけでなく、減損やのれんの評価など財務諸表そのものにも反映され得ると説明した。特に、予想される財務的影響（anticipated financial effects）の開示は不可欠であり、これがなければサステナビリティ情報はグリーン・ウォッシュと受け止められるおそれがあるとの認識を示した。

さらに、Faber 氏は、予想される財務的影響の開示には二つの重要な役割があると説明した。一つ目は、サステナビリティ情報を CSO（最高サステナビリティ責任者）の領域から、CFO や最高投資責任者、最高リスク責任者など経営の中核へと移し、資本配分や企業価値評価に直接結び付けることである。二つ目は、投資家側においても、サステナビリティ情報をスチュワードシップ部門だけでなく、実際に投資判断を行うポートフォリオ・マネージャーやアナリストが活用できる情報へと変えていくことであると述べた。また、格付会社などによる事後的な評価に依存する「オフライン」の情報ではなく、ISSB 基準に基づく開示を通じて、市場参加者がタイムリーに意思決定できる「オンライン」の情報として提供することの重要性を強調した。

最後に、Faber 氏は、ISSB 基準について 44 の法域が採用又は利用を表明しており、そのうち 18 法域では 2026 年度の報告から適用が開始される予定であることを紹介した。また、8 割を超える法域が、予想される財務的影響の開示を含む形での採用を目指しているとした。その上で、こうした高い目標を実現するためには、教育・研修を充実させるだけでなく、パスポートリングなどの取組みを通じて、企業ができる限り簡潔かつ一貫した形で ISSB 基準を適用できる環境を整備することが重要であると述べ、講演を締めくくった。

#### (4) IFRS S1 号及び S2 号の導入支援

本セッションでは、ISSB 理事の Jenny Bofinger-Schuster 氏を司会として、EY 企業報告グローバルリーダーの Michiel van der Lof 氏及び Novartis 社開示戦略ヘッドの Adrian Kyburz 氏が参加し、ISSB 基準（IFRS S1 号及び S2 号）の初度適用における実務上の経験及び初期の開示事例から得られた知見について、保証人、作成者の視点からパネル・ディスカッションが行われた。

パネル・ディスカッションでは、初度適用企業の開示実務の特徴や課題について議論が行われた。保証人からは、投資家は将来キャッシュ・フロー、設備投資、戦略及びレジリエンスに関する情報を重視しており、リスクは重要なものに絞って開示することが望ましいとの認識が示された。また、例えばオーストラリアでは、チェックリスト型の開示では

## イベント情報

なく、戦略、リスク及び機会並びにレジリエンスを一貫して説明するストーリー性の高い開示が見られた一方、財務的影響の定量的な開示はなお限定的であることなど、地域ごとの初期適用事例が紹介された。

作成者からは、ISSB 基準は重要な情報に焦点を当てるための実務的なフレームワークであり、初度適用は完璧を目指すものではなく、継続的な改善のプロセスとして捉えることが重要であるとの見解が示された。また、予想される財務的影響の開示は実務上の大きな論点であるものの、将来情報の定量化は可能な範囲で行えばよく、不確実性を適切に説明することの重要性が強調された。

このほか、保証は開示の信頼性向上に有効である一方、早期に合理的保証を求めることには慎重であるべきとの見解や、プロポーショナル리티のメカニズムは全ての企業が活用可能な段階的導入のための重要な仕組みであることなどが議論された。

### (5) IFRS 第 18 号 – 適用及び解釈指針委員会の最新情報からの洞察

本セッションでは、IASB 理事の Bruce Mackenzie 氏を司会として、ドイツ銀行の Lisa Bomba 氏、欧州証券市場監督局（ESMA）の Isabelle Grauer-Gaynor 氏及び KPMG の Brian O'Donovan 氏が参加して、IFRS 第 18 号の適用に向けたパネル・ディスカッションが行われた。

#### パネリストによる意見交換



パネル・ディスカッションでは、収益及び費用の分類、経営者が定義した業績指標（MPM）及び集約とその他の開示要求という 3 つのテーマについて、財務諸表作成者、規制当局及び監査人の立場から、IFRS 第 18 号の適用に向けた課題及び留意事項並びに適用による影響について活発な議論が行われた。また、それぞれのテーマ別に、IFRS 解釈指

## イベント情報

針委員会において最近議論が行われた、IFRS 第 18 号に関連した論点について、概要が紹介された。

以 上